

JCIE グローバルヘルスに関する議員ブリーフィング・シリーズ 「グローバルヘルスで日本が果たすべき役割と課題」

第 5 回グローバルヘルスに関する議員ブリーフィング 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対するアジア諸国の闘い

日 時: 2020年4月21日(火)午前8時~9時

講 師 : 葛西健 世界保健機関(WHO)西太平洋地域事務局長

主 催 : (公財)日本国際交流センター(JCIE)

開会挨拶

(大河原昭夫 日本国際交流センター理事長)

モデレーターを務めた大河原は、ジョンズ・ホプキンス大学の発表によると、4 月 20 日現在、COVID-19 の感染者は世界中で 240 万人、死者は 16 万人を超えており、ますます増加の一途を辿っていることを伝え、国境を越えて拡大する感染症という地球規模課題に対する日本の役割の大きさを確認した。

また、JCIE が募金団体として 4 月 9 日より活動を開始した「COVID-19 Solidarity Response Fund for WHO」について、4 月 16 日現在、世界全体で 24 万 3000 件以上、総額 1 億 5 千万米ドルに近い寄付が寄せられていることを紹介した。

西太平洋地域における COVID-19 の現状と WHO 地域事務局の役割

(葛西健 世界保健機関西太平洋地域事務局長)

葛西地域事務局長は、各国における感染流行のステージ分類を紹介し、WHO 西太平洋地域の状況や各国による対策、WHO 西太平洋地域事務局の支援状況、今後の課題について、次のように説明した。

感染流行のステージ分類

- ・ 感染流行のステージは、3段階に分類できる。ステージ1は、他の国や地域から持ち込まれたウイルスによって当該国の人々に感染が発生しており、感染経路を特定できる状況である。ステージ2は、地域社会でクラスターや孤発例が見つかる状況であり、最初に感染が判明した人の感染経路を特定できないことが一つの特徴である。ステージ3は、地域社会で大規模な感染が発生している状況である。
- ・ ヨーロッパ諸国やアメリカでは接触者の追跡が早い段階で諦められた、あるいは全く実施されなかったために、ステージ 3 に至り、その結果多数の感染者と死者を出してしまった。ヨーロッパの一部の国では、検査のために人々が一か所に集まったために感染拡大が引き起こされた事例があったことも否定できない。また、いくつかの国では、検査で陽性が判明した人々への対応など、大規模な感染拡大への準備ができていなかったために、軽症患者も含めて医療施設に収容し、比較的早期に医療機能の不全が生じたことが明らかになっている。

WHO 西太平洋地域の状況と各国による対策

- ・ WHO 西太平洋地域の多くの国々は、感染者の接触者を追跡し、隔離するという政策を 実施しており、現時点では、いずれもステージ2以下に留まっていると評価している。
- ・ 例えば、ラオスでは、首都ビエンチャンを含めてこれまでに 19 名の感染者が発生しているが、いずれも感染経路が特定できた 4 つのクラスターから構成されることが判明している。さらに、これらの感染者の接触者にあたる 6 万人を同定し、自宅や施設における隔離を実施している。検査体制が不十分なラオスでは、インフルエンザなどのサーベイランスを並行してモニタリングしているが、呼吸器感染症の発生件数は減少していることがわかっている。
- ・ これまでに 268 名の感染者が確認されたベトナムでは、6 万人を超える接触者を追跡するだけでなく、濃厚接触者の濃厚接触者まで追跡し、無症状でも隔離する措置が取られている。同国では、副首相のリーダーシップで国全体の対策が進められている。
- ・ WHO 西太平洋地域は、2003 年に重症急性呼吸器症候群(SARS)の震源地になった地域であり、十数年にわたり段階的に健康危機への対応を強化してきた。その結果、この地域の対応能力は当時とは比較にならないほど向上した。しかし、取り巻く環境の変化(人とモノの移動の活発化、都市化、情報取得手段の変化、等)の影響もあり、向上した能力をもってしても、今回の COVID-19 への対応には苦慮している。
- ・ 例えば、シンガポール、フィリピン、日本、マレーシアでは、感染者が未だ増加している。 外国人労働者を多く受け入れているシンガポールでは、国内の地域社会での感染を抑 えられている一方で、労働許可を得て入国した人々に感染が発生し、こうした労働者が 居住する寮で大規模感染に至った。社会的弱者のグループに入り込みやすい点は、 COVID-19 の特徴と言えるだろう。
- ・ フィリピンでは、国境を封鎖しているにもかかわらず、接触者の追跡なども含めて対応に 遅れが見られ、日々200 例程度の新規感染者が判明している。さらに懸念すべきことは、 これまでに判明した感染者 6000 人のうち、1000 人が医療従事者である点である。保健 省の同意の上、4 月上旬から WHO もフィールドでの活動に協力しており、重要な局面に ある。
- ・ 一方、早期に国境封鎖を実施した太平洋の島しょ国では、6 カ国と地域で計 245 名の感染者が発生したが、全ての国がステージ 1 以下に抑え込んでいると評価している。これらの国々には、1918~19 年に流行したスペイン風邪の教訓が残る。当時、アメリカ領サモアが国境を封鎖して死亡者をゼロに抑えたのに対し、50km 程離れて位置するサモア独立国は国境を封鎖せず、人口の 5 分の 1 を失うこととなった。人工呼吸器がない国も多く、COVID-19 の感染拡大は何としても阻止しなければならない。各国の感染を、各国の医療機関が対応できるレベルに抑えることが重要である。

WHO 西太平洋地域事務局の役割と今後の課題

・ WHO 西太平洋地域事務局は、黒子に徹して、各国の保健省に対する支援を行っている。 具体的には、週 1 回、37 カ国と地域を電話会議で結び、流行に関する情報や対策に関 する経験を共有している。また、各国の状況分析を踏まえて実効性の高いガイダンスを 作成するとともに、ナショナル・レスポンス・プランの改訂や、接触者追跡方法に関するト レーニング、検査室の機材供与やその使用方法に関するトレーニングなどの支援を行っている。加えて、PPE や検査資材の途上国への供給や、世界を繋ぐ形で治療薬やワクチンに関する研究・開発の後押しを行っている。日本からは、モンゴル、ベトナム、フィリピンの検査体制拡充に支援をいただいた。ステージ 2 に踏み留まるための対策を講じると同時に、ステージ 3 に備えることが重要だと考えている。

- ・ しかしながら、国境封鎖に代表されるような厳しい公衆衛生的措置を永久に続けることはできない。現在は、必要な医療物資の輸送も困難な状況にある。措置の内容や状況は国ごとに異なるため、解除の方法についても国ごとに変える必要がある。かつ、段階を踏むことが重要であり、患者数が増えた場合は措置を再開しなければならないだろう。
- ・ COVID-19 は、流行の中心地が先進国であるために、途上国にまで供給が追い付かず、 世界中で PPE や診断キットの不足が生じている。いずれ治療薬やワクチンが開発された ときにも、同様の問題が起きるかもしれない。一つの国で感染を抑え込むことができても、 他の国で感染が続いている限り、感染が再燃するリスクがある。国際協調は、大きなチャレンジとして残っている。
- ・ 各国で感染症対策を適切に推進するためには、感染症対策を保健システム/ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の一部としてとらえ、都市計画などのセクターとも協力しながら、社会システム全体を変える必要がある。また、高齢化や非感染性疾患(NCDs)、気候変動が健康にもたらす影響など、感染症の他に想定され得る「未来」に対しても、きちんと備えなければいけない。その要となるのは、保健システムである。COVID-19 への対応を通じて保健システムを強化すると同時に、マルチセクトラルに対応するための体制を構築している。

質疑応答

その後の質疑応答では、出席した議員から多数の質問が寄せられた。

ある議員は国や地域によって大きく異なる死亡率に疑問を呈し、他の議員は検査拡充の必要性について確認した。葛西地域事務局長は、国によって母数となる検査対象の重症度が異なるため、慎重な分析が必要であると強調し、どの段階にいるのか判断するため、同条件下での推移をモニターすることが重要だと述べた。また、検査はあくまでも対策の一部であり、検査のストラテジーを持ち、陽性判明後の対応をきちんと考えておかなければならないことを強調した。

また、公衆衛生的措置と経済活動のバランスのとり方についても複数の議員が関心を示し、 措置解除のための判断基準や、解除後の感染再燃のリスクについて質問があった。葛西地 域事務局長は、アメリカでは COVID-19 の感染者数、風邪などのサーベイランス、医療機関 の状況という 3 つの指標が判断基準に用いられているものの、途上国に置き換えた場合、単 ーのサーベイランスで評価を下すことは困難であり、どのような指標が判断基準になり得るか 研究している、と述べた。また、公衆衛生的措置解除後の感染の再燃のリスクは当然あり、 感染の状況を見極めながら微調整が必要である、と説明した。

ある議員は、PPE などの医療資材の不足に対する WHO の動向について質問した。葛西地 域事務局長は、それらの資材が圧倒的な不足状況であることを確認した上で、WHO 本部が 中心となって、PPE や検査キットの主要メーカーや、メーカーを有する国の指導者と増産のた めの協議を続けていること、さらに、メーカーに対しては一定割合を途上国に割り当てていた だくよう交渉していることを説明した。

参加議員(五十音順、所属は実施時)

黄川田 仁志	衆議院議員(自由民主党)
櫻井 周	衆議院議員(立憲民主党)
佐藤 啓	参議院議員(自由民主党)
自見 はなこ	参議院議員(自由民主党)
武見 敬三	参議院議員(自由民主党)
竹谷 とし子	参議院議員(公明党)
田畑 裕明	衆議院議員(自由民主党)
牧島 かれん	衆議院議員(自由民主党)
三ツ林 裕巳	衆議院議員(自由民主党)
山川 ゆりこ	衆議院議員(立憲民主党)
山田 美樹	衆議院議員(自由民主党)
吉田 統彦	衆議院議員(立憲民主党)